

JGC-S SCHOLARSHIP FOUNDATION

理工系大学院在学外国人留学生向け

**第一種給与奨学生志望のてびき**

(2016年度)

————— 内 容 —————

- I 公益財団法人 日揮・実吉奨学会について
- II 第一種給与奨学金制度のあらまし
- III 申請書類の記入のしかた

につき・さねよししょうがくかい

公益財団法人 日揮・実吉奨学会

## I 公益財団法人 日揮・実吉奨学会について

### ■ 設立の趣旨

実吉雅郎氏(Masao Saneyoshi, 1893-1967)は、生前 40 年の長きにわたり日揮株式会社(JGC CORPORATION)を主宰し、同社が世界を代表するエンジニアリング会社に発展する礎を築くとともに、我が国の産業経済発展の原動力となる科学・技術の発展と、世界に通用する科学者、技術者の育成に情熱を傾けました。当会は、同氏の強い遺志に従い、その寄付を基本財産として 1968 年に設立された奨学団体です。

### ■ 当会の事業

当会の事業は、次の 3 つの制度が大きな柱となっています。

#### ①貸与奨学金制度

大学および大学院に在学し、主として、理工系の学科を専攻する日本人学生対象  
(2011 年度より新規募集を停止)

#### ②給与奨学金制度

大学および大学院に在学し、主として、理工系の学科を専攻する日本人学生および外国人私費留学生対象

#### ③研究助成制度

大学の若手研究者（正教員）対象

このうち留学生に対する給与奨学金制度②は、海外人材の育成、技術研究の交流、および国際親善のため、本会が指定する理工学系大学および大学院に在学する外国人私費留学生に対し、学費や生活費の一部を支援するものです。

この制度は 1978 年に発足し、その後奨学金の増額や制度の拡充がなされ、現在までに延べ 5 千数百人の私費留学生に給与を行ってきました。今後、これらの人々がいろいろな分野で国際的に活躍することが期待されます。

## II 第一種給与奨学金制度のあらまし

### 1. 申請の資格

第一種給与奨学金（以下「奨学金」という）の申請の資格は、当会が指定する大学の大学院の理工系研究科に在学中の外国人私費留学生であって、次の条件を満たす者であること。

- ・ 人物・学力ともに優れ、かつ健康であること
- ・ 他の奨学金の受給者でないこと
- ・ 原則として年齢 35 歳未満であること（申請時点）

### 2. 奨学金の月額と支給期間

奨学生の種類	給与月額	給与期間
第一種給与奨学生 (外国人私費留学生)	100,000 円 (年額 1,200,000 円)	2016 年 4 月より 2017 年 3 月までの 1 年間

### 3. 申請の手続き

当会所定の「第一種給与奨学金申請書」に記入し、必要書類(写真・成績証明書)を添付の上、大学（学生部等の留学生担当係）経由で申請期限内に当会に到着するよう提出してください。申請書に記入する前に、Ⅲ申請書類の記入のしかたをよく読んでください。

なお、健康診断と指導教官の所見については、別紙を添付しても差し支えありません。

### 4. 申請時期および選考・採用通知

奨学金給与申請の時期は、4 月 1 日～5 月下旬までとし、6 月中旬に選考委員会を開いて採否を決定します。採用された者には、大学を通じ「奨学生採用通知」を送付し本人に通知します。不採用者には通知しません。

### 5. 採用になった場合

採用された者は、大学から当会の「奨学生採用通知」と「誓約書」用紙の交付を受け、誓約書には所要事項を記入・捺印(またはサイン)して、必ず指定の期日までに大学経由で当会に提出してください。理由なく期日までに提出を怠った者は、採用を取り消します。

### 6. 奨学金の送金

奨学金は、7 月 8 日に 4 月～9 月分をまとめて送金します。10 月 7 日に 10 月～12 月分、1 月 10 日に 1 月～3 月分を送金します。奨学生は大学の指示に従って受け取ってください。

## 7. 奨学金の終了・停止

- ・ 給与奨学金が次の各項の1つに該当するときは、給与は終了します。  
また場合によっては奨学金の返金を求めることがあります。
  - ① 学生の資格を失ったとき
  - ② 停学その他の処分を受けたとき
  - ③ 本人が奨学金給与を辞退したとき
  - ④ その他、当会の奨学生として不適当であると当会が認めたとき
- ・ 給与奨学金が休学・留年または長期欠席したときは、奨学金を停止します。無届の場合は、以降支給を打ち切ります。  
また場合によっては奨学金の返金を求めることがあります。

## 8. 給与奨学生の義務など

- ・ 休学、留年、退学その他学生の身分などに変更のあった場合や、住所変更などは、はがき、電話、eメール等で速やかに本会へ連絡してください。
- ・ 7月に給与奨学金受給資格授与式、翌年1月に面談を行います。大学経由でご案内いたしますので、必ず出席してください。
- ・ 奨学生は、奨学金を有効に使い、学業に励み、学生にふさわしい生活をするとともに、将来も国際人として母国と日本の友好親善ならびに世界平和のために努めることを期待します。

### Ⅲ 申請書類の記入のしかた

#### 1. 本人が記入する事項

申請書は、選考上も、奨学生として採用された後も、大切な資料となります。下記の記入要領に従って、申請時の状況を日本語でわかりやすく本人が記入してください。

- (1) 在籍大学：在籍する大学、専攻、課程、学年を記入
- (2) 氏名：母国語、カタカナ、ローマ字の3通りで記入し、男女のいずれかを○で囲む。
- (3) 生年月日：西暦で記入。
- (4) 写真：写真欄のサイズで、6ヵ月以内に撮影した正面脱帽半身像を貼る。
- (5) 来日年月：留学のため入国した年月。  
旅券番号：パスポート番号と入国ビザの種類を記入する。
- (6) 進路予定：現在の大学院課程を修了した後、更に上級課程に進学するか、就職(日本・母国)するか、その他外国に留学するなど、いずれかを○で囲む(あくまでも予定・希望レベルでかまいません)。
- (7) 本人現住所：日本での住所を〇〇マンション〇〇号室、〇〇方まで正確に、郵便番号、電話番号、携帯電話番号、eメールアドレスも記入する。
- (8) 家族住所：当会が奨学生の帰国後も連絡できる母国の家族住所、電話番号を記入する。
- (9) 本人の履歴：義務教育卒業後の履歴を、年月順に空白期間のないように記入する。職歴は職名もわかるように記入する。
- (10) 家族の状況：父母、兄弟姉妹等について、申請時の年齢、職業(勤務先、職名)または学校名(専攻、学年)、居住地名を記入する。
- (11) 本人の生活費：現在の月平均の収入と支出の概要を記入する。項目以外で占める割合の大きいものは項目を加えて記入する。
- (12) 奨学金を希望する理由：具体的に簡潔に記入する。
- (13) 趣味・スポーツ・特技等：それぞれ具体的にわかりやすく記入する。
- (14) 研究の概要と今後の計画：現在の研究内容と今後の予定・進め方について簡潔に記入する。
- (15) 本人・保証人記名捺印：本人が署名し、印があれば捺印する。保証人は、日本に在住し独立の生計を営む人に依頼し、各事項を記入、署名・捺印してもらう。
- (16) 健康診断：大学での健康診断結果または大学以外の医療機関での受診結果を担当医師に記入してもらうか、診断書を添付する。  
なお、申請時までには提出が間に合わない場合は、後日になっても構いません。

## 2. 大学の記入をうける事項

本人が記入すべき事項を全部申請書に記入し、署名・捺印した上で大学に提出し、下記事項にそれぞれ記入、捺印していただいでください。

- (17) 指導教官所見：指導教官に記入をお願いしてください（別紙での記入でもかまいません）。
- (18) 推薦欄：大学の奨学金担当者に申請書を提出し、学校長または研究科長・部長の推薦を受けてください。

## 3. 申請書の提出

上記すべてが整ったら、大学の奨学金担当者経由で提出してください。

（成績証明書を添付すること—修士1年・博士1年生は前課程時のもの）。

当会がこの奨学金申請により取得する個人情報、選考作業や採用後に発生する奨学金業務に必要な範囲に限定して、使用いたします。

第一種給与奨学生に採用された方は、このパンフレットには奨学生採用後のことも説明してありますので、保存して参考にして下さい。

2016.4

公益財団法人 日揮・実吉奨学会  
JGC-S SCHOLARSHIP FOUNDATION

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1

新大手町ビル

電話:03-3241-2907

FAX:03-3241-2973

HP:<http://www.jgcs.or.jp>

2016.04